

平成24年事業年度に係る業務実績報告書

平成25年6月

一般社団法人巨樹の会

新武雄病院

新武雄病院の概要

1. 現況

①法人名

一般社団法人 巨樹の会

*平成25年4月1日より一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第45条の規定に基づき、社団法人から一般社団法人の認可を受け、法人名称変更。

②本部の所在地

山口県下関市今浦町9番6号

③役員状況

(平成25年3月31日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	鶴崎 直邦	
理事	蒲池 眞澄	
理事	西田 憲記	院長
理事	桑木 晋	
理事	蒲池 良平	
理事	興津 貴則	
理事	大森 啓造	
理事	山田 達夫	

理事	宇田 菜穂	
理事	桑名 俊幸	
監事	藤野 武彦	
監事	竹入 行男	

④設置・運営する病院

別表の通り

⑤職員数(平成25年4月1日現在)

406人(正職員362人 パートタイム職員等44人)

2 新武雄病院の基本的な目標等

新武雄病院は、地方の自治体病院の厳しい状況の中、民間移譲により開設されて以来、武雄市及び地域の中核的急性期病院として、24時間365日、救急医療等の質の高い医療を提供するとともに地方医療のモデルケースと地域再生への貢献を目標に、地域の中核病院として患者本位の医療を提供してきた。

今後も、新武雄病院は地域の中核的急性期病院としての使命の確実な実現を図り、地域住民に信頼される医療を速やかに提供するため、国の医療制度改革や医療をとりまく社会環境の変化に迅速に対

応して継続的かつ安定的に医療を提供することが本院の使命である。

このため、新武雄病院は、救急医療をはじめ地域が求める地域に根ざした高度な医療の提供に努め、医療水準の向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって地域の健康の維持・増進に寄与することが求められている。

(別表)

病院□	新武雄病院
主な役割及び機能	○地域の中核的急性期病院 ○救急告示病院 ○臨床研修病院（協力型）
所在地	武雄市武雄町大字富岡12628番地
設立	平成22年2月1日
病床数	135床
診療科目	内科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・外科・整形外科・脳神経外科・呼吸器外科・リウマチ科・泌尿器科・リハビリテーション科・放射線科・救急科・麻酔科
敷地面積	27,866.85㎡
建築規模	1階 3,270.50㎡ 2階 2,604.57㎡ 3階 2,934.11㎡ 4階 108.94㎡ 5階 1,436.80㎡

建築規模	6階	1,436.80㎡
	7階	1,436.80㎡
	8階	1,436.80㎡
	9階	240.50㎡
	10階	61.62㎡

<p>1. 法人の総括と課題</p> <p>平成24年度は中期目標、中期計画の実現にむけて年度計画に沿った業務を部門ごとに実施した。</p> <p>提供する医療サービスについて、平成23年6月に新病院へ移転以降、これまで以上に地域のニーズの高い救急医療の提供を行える環境を整え、地域の病院、開業医、施設の協力も得ながら365日24時間の救急体制の確保とヘリポートを屋上に整備したことにより、広範囲での救急受入れ体制を確保した。</p> <p>人材の確保については、医師をはじめ、看護師等において若くて有能な職員の採用を行うことが出来、4月1日付で22名の新入職員を迎えることが出来た。</p> <p>また、今年度は基幹型臨床研修病院の指定を受け、2名の医学生とマッチングが出来、25年度より当院にて2年間の初期研修を行うこととしている。</p> <p>高度医療機器の更新・整備については、主に手術に使用する機器の充実を図るべく、外科用イメージの更新をはじめ、市民病院より譲渡を受けた機器等で更新が必要な物を中心に行った。</p> <p>地域医療連携については紹介率・逆紹介率ともに前年を下回ったが</p>	<p>、外来患者数の増加が要因の一つであった。然しながら、これまでと同様に地域のクリニックからの受診・入院依頼は積極的に受け入れを行った。</p> <p>また、これまで継続的に実施している地域の住民への健康教室の実施を定期的に行い、健康の維持・増進を図った。</p> <p>健（検）診業務については、武雄市及び周辺地域の総合検診を受け入れ、受診者総数は8,023名で対前年比約160%を達成した。</p> <p>また今年度の新たな取組として、法人の事業目的並びに法人税法施行規則第6条第4号の規定に基づき、医療費支払いが困難な方に医療費減免を行った。本制度の趣旨と内容は、生計困難な方が経済的な理由によって、必要な医療を受ける機会が制限されることのないよう、無料または低額な料金で治療を受けていただくことである。</p> <p>経営状況については、7対1入院基本料と入院時医学管理加算の施設基準の維持に努め、また救急体制の充実を図るため、ICUの増床を行い効率的な運用に努めた。</p> <p>病床利用率は99%であり、中核的急性期病院として救急患者の受け入れが多く、後方支援的機関が少ない状況で、ベッドコントロールに苦慮したが、平均在院日数は約14日となった。また入院単価は66,394円であった。</p> <p>外来患者数、外来単価についてはそれぞれ、65,720人、8,572円</p>
--	--

であり、経常利益は黒字を計上できた。

課題としては昨年度と同様に、限られた病床数でのベッドコントロールの運営体制も継続される大きな課題である。

地域での役割を明確にして地域と共に行い、病院の方向性を全職員に意思統一を行いながら、24時間365日安全で安心できる医療の提供を行う。

このように地域に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組みについては、概ね順調に達成することができた。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項

民間移譲後3年が経過し、地域住民が求める安心・安全な医療や高度医療、24時間365日受け入れ可能な救急医療を中核的急性期病院としての役割を着実に果たすことができた。

また新病院移転後も各方面からのアクセス向上し、加えて長崎県のドクターヘリによる患者の受入れも行っている。

地域の開業医との密な連携を図るために、定期的の訪問と実施と、紹介患者を主とした症例検討懇話会を行っている。

病床数については、民間移譲前後と変わりはない。

診療体制については、内科、整形外科医師の増員を行った。

保健医療行政への協力については、昨年度に引き続き、インフルエンザワクチンや子宮頸がん予防ワクチンの接種機関として、行政からの協力依頼について、全面的な協力を行ってきた。

病院の運営に関する意見、地域住民の意見の聴取等については、9月に地域評議員会を病院と地域住民の代表者との間で実施し「顔の見える連携」の推進強化を図った。今後も定期的に実施予定である。

病院の継続運営については、地域の中核的急性期病院としての役割を果たすべく、地域におけるニーズの把握を行い、地域に信頼され必要とされる病院づくり、地域完結型医療を目指した。

市の医療施策推進における役割の発揮については、医療協力体制の協定に則って、9月におこなわれた総合防災訓練に参加した。

このように市民病院事業譲渡契約の履行に関する取組については、順調に達成することができた。

(2) 医療サービスの質に関する事項

効率的かつ効果的な業務運営を行うため、診療機能の充実を図るにあたり、各部門の組織体制を強化した。先に述べたように、医師の増員を行うと同時に、看護師についてはICUの増床等もあり、積極的に人材確保に努めた結果、7対1入院基本料の施設基準の維持に努めた。

事務部門において医師事務作業補助者の増員を行い、医師の事務的業務の負担軽減にも努めた。

業務執行体制の見直しでは、病棟の主な診療科の再編を行うことで、スムーズなチーム医療の推進と病床運営の効率化を図った。

人事評価については、医師以外の職員について人事評価制度を実施し評価制度の精度向上と職員定着を図った。

また、地域医療への貢献の一環として、健康教室の継続的な開催をし、住民の健康の維持・増進を図った。

患者サービスの向上の面では、接遇研修の実施、診療待ち時間軽減のため、率先した声掛けの実施を行ったり、患者からの意見を院内に掲示をすることで、来院者への改善の姿勢と職員への注意喚起を行った。

このように医療サービスの質の改善及び効率化に関する取組については、順調に達成することができた。

項目別の状況

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項 1 救急医療の確保 (1) 救急医療の確保
--

中期目標	<p>①救急医療体制の維持・充実 地域医療に貢献するため夜間・休日の医師確保に努め、365日24時間救急医療体制の維持・充実を図ること。</p> <p>②消防との連携強化 救急搬送の受け入れをスムーズに行えるよう消防との連携を強化すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
①救急医療体制の維持・充実					
夜間・休日の医師等を確保し、24時間365日救急医療体制の維持・充実を図り地域の医療機関と連携していく	夜間・休日の医師等を確保し、24時間365日救急医療体制の維持・充実を図り地域の医療機関と連携していく	医師2名、正看護師8名をはじめ、各部門の職員の増員により24時間365日の救急医療を実施できた。また長崎県のドクターヘリによる患者の受入れも行った。 地域の医療機関との連携においては、紹介患者数1,944名、逆紹介患者数2,381名であった。	4	4 4 4 4	<p>①逆紹介が進んでいるのを評価</p> <p>②自己評価においてどこが問題で「5」にならなかったのかを示して欲しい。 入院受入ができない（病床）のは仕方がないと思われます。診れる医師がいないためという理由は1回のみありました。よくやっていたらというものが私の感想です。</p> <p>③地域医療機関との連携はかなり改善されたようだが、更に中核的急性期病院としての役割を果たされたい。</p> <p>④救急医療体制は武雄市民にとって最重要課題である。さらに維</p>

					持、充実に努めて欲しい。															
					⑤															
②消防との連携強化																				
消防との連絡調整を行い、救急救命士に対する教育実習等を実施し、連携を強化する。また、救急患者の受け入れを円滑に行うため空床状況の把握等、病床管理の徹底を図る。	消防との連絡調整を行い、救急救命士に対する教育実習等を実施し、連携を強化する。また、救急患者の受け入れを円滑に行うため空床状況の把握等、病床管理の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習の受け入れ状況 救急救命士の就業前研修1名、就業中研修6名を杵藤地区消防本部より受け入れた。 就業前研修：平成25年1月7日～2月4日（20日間） 就業中研修：平成25年10月29日～12月10日（各5日間） ・当院は救急告示病院の指定を受けており、救急患者の受け入れ状況は次のとおりであった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>救急患者状況</th> <th>H24年度</th> <th>H23年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>6,381名</td> <td>6,426名</td> <td>5,578名</td> </tr> <tr> <td>入院患者数</td> <td>1,305名</td> <td>1,368名</td> <td>1,258名</td> </tr> <tr> <td>救急車搬入患者数</td> <td>1,776名</td> <td>1,773名</td> <td>1,638名</td> </tr> </tbody> </table>	救急患者状況	H24年度	H23年度	H22年度	患者数	6,381名	6,426名	5,578名	入院患者数	1,305名	1,368名	1,258名	救急車搬入患者数	1,776名	1,773名	1,638名	4	<ul style="list-style-type: none"> ①何故伸びないのか ②同上 ③救急救命士の教育実習はスムーズに行われたようだ。 ④ ⑤
救急患者状況	H24年度	H23年度	H22年度																	
患者数	6,381名	6,426名	5,578名																	
入院患者数	1,305名	1,368名	1,258名																	
救急車搬入患者数	1,776名	1,773名	1,638名																	
第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項																				
2 地域医療機関との連携																				
(1) 地域医療機関との連携																				

中期目標	医療資源を効果的に活用し、地域で完結する切れ目のない医療を提供するため、地域の医療機関との連携の強化・機能分担を推進すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域の医療機関との役割分担・連携の推進					
地域の医療機関との役割分担の明確化と連携の強化に取り組むため、地域の医療機関からの紹介に適切に対応しつつ、患	地域の医療機関との役割分担の明確化と連携の強化に取り組むため、地域の医療機関からの紹介に適切に対応	<ul style="list-style-type: none"> ・紹介患者数は前年度比89%とやや減少したが、逆紹介患者数は前年度比108%であった。紹介率29.3%・逆紹介率29.8と前年度と比較して数値が下がった状況となった。要因としては紹介状なしの外來患者数の増加、開業医等との連携不足が挙げられる。引き続き紹介率・逆紹介率の向上のための働き 	3	3 3 3 3 3	<ul style="list-style-type: none"> ① ②今後地域総括ケア、インフルエンザ等特措法などの対応でこの地域での重要な役割を担う医療

<p>者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。</p>	<p>しつつ、患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。</p>	<p>かけを行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携の充実のため佐賀大学医学部附属病院、佐賀県立病院好生館との地域連携パスの導入も実施した。また、地域の開業医との密な連携を図るために、定期的な訪問の実施と、紹介患者を主とした症例検討懇話会を行っている。また、佐賀県立病院好生館とは、新病院移転に関しての情報提供を行うなども行った。 ・「顔の見える地域連携」を深める目的で当院の医師と共にクリニック訪問を定期的に行っており、継続して当院の機能紹介及び情報を提供し、連携強化を高めるために、渉外・広報活動を推進していく。 ・医療機関の紹介は、患者の希望にえられるよう窓口相談や紹介先へ確認を行い対応している。紹介患者は原則 紹介元へ逆紹介することを基本としている。また、院内ホームページや外来一覧ファイルを作成し、担当医が紹介先を検索し易いよう情報を提供した。 <p>紹介率および逆紹介率の実績</p> <table border="1" data-bbox="766 973 1368 1174"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>紹介率</th> <th>逆紹介率</th> <th>紹介患者数</th> <th>逆紹介患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 年度</td> <td>29.3%</td> <td>29.8%</td> <td>1,944 人</td> <td>2,381 人</td> </tr> <tr> <td>H23 年度</td> <td>44.7%</td> <td>47.3%</td> <td>2,183 人</td> <td>2,207 人</td> </tr> <tr> <td>H22 年度</td> <td>48.0%</td> <td>48.1%</td> <td>1,476 人</td> <td>1,842 人</td> </tr> <tr> <td>H21 年度</td> <td>38.8%</td> <td>25.6%</td> <td>197 人</td> <td>248 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	紹介率	逆紹介率	紹介患者数	逆紹介患者数	H24 年度	29.3%	29.8%	1,944 人	2,381 人	H23 年度	44.7%	47.3%	2,183 人	2,207 人	H22 年度	48.0%	48.1%	1,476 人	1,842 人	H21 年度	38.8%	25.6%	197 人	248 人		<p>機関としてますます大事な存在となってきました。地域医療機関との連携は貴院が積極的な態度を示すことで自然とできてくるものと思います。パスの使用を考えるととき PICAPICA LINK の GW サーバー置くなどすれば、その中でのネット連携も深まります。そうすると地域の高度医療精査機関としても存在感がでると思います。(これは一案です。)</p> <p>逆紹介率をまず上げること。そうすればきっと紹介率は上がります。逆紹介率を上げたいという気持ちは、地域医療連携室の行動から十分に感じられてはいます。</p> <p>③開業医との連携不足が要因というが意識的な作用なのかどうか。貴病院を中核として、地域医療機関との連携は患者にとって不可欠な要素。紹介患者に係る症例検討会等を精力的に実践して頂きたい。</p> <p>④渉外、広報活動を通じて地域開業医とのコミュニケーションを取る機会を増す努力をして欲しい。</p> <p>⑤地域連携の核ともなる地元医師会との連携については進展具合が気になるところである。引き続き後発参入者として連携が密接になるよう努力して頂きたい。</p>
区分	紹介率	逆紹介率	紹介患者数	逆紹介患者数																									
H24 年度	29.3%	29.8%	1,944 人	2,381 人																									
H23 年度	44.7%	47.3%	2,183 人	2,207 人																									
H22 年度	48.0%	48.1%	1,476 人	1,842 人																									
H21 年度	38.8%	25.6%	197 人	248 人																									

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項 3 診療科目、病床数等 (1) 診療科目、病床数等
--

中期目標 診療科目、病床数は市民病院時を継承し、地域完結型医療の推進を目指す。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
診療科目、病床数等					
移譲時の診療科目及び病床数を継承しつつ、地域完結型医療の推進を図る。	移譲時の診療科目及び病床数を継承しつつ、これまで以上に地域完結型医療の推進を図る。	<p>診療科については、前年度と同様の14の診療科目を維持することができた。</p> <p>病床数については、移譲時の許可病床数135床を引き継いで運営したものの、より重症患者に対応するべく集中治療室の増床を行った分、病床の増床を行うことはできないため、一般病棟の病床を減じることとなった。昨年度同様、病床利用率からも明らかのように、限られた病床数での厳しいベッドコントロールを行うこととなった。</p> <p>また、市にも次年度改定される佐賀県第6次医療計画の策定において増床の要望を提起したものの、当院の属する南部医療圏は基準病床が約100床減ぜられる見込みで、増床の見込は目処が立っていない状況である。</p> <p>・病床利用率 99.0%（平成24年度） 99.0%（平成23年度） 98.7%（平成22年度） 92.0%（平成21年度）</p>	4	4 4 3 4 4	<p>①診療科の再編を医師会と検討を</p> <p>②標榜科の医師が通常診療日（月～土）の日中は外来日がない曜日でも院内にいるようにしてほしい。</p> <p>③地域の中核的急性期病院としての使命を果たすために、一般病室を減じ、集中治療室の増床は適切と思われる。高齢者が年々増加していく中で一般病床は更に不足していくと思われ、さらに厳しいベッドコントロールを余儀なくされる。</p> <p>④限られた病床数でよく運営されていると思う。病床利用率99%は限界であると思う。行政と一体となって解決すべきではないか。</p>

					したい。
--	--	--	--	--	------

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項 5 病院の運営に関する意見の聴取等 (1) 病院の運営に関する意見の聴取等
--

中期目標	武雄市民病院移譲先病院評価委員会において、当院の業務運営を多面的な観点により総合的な評価を実施し、病院の継続的な資質向上及び当院の取り組み状況を市民に分かりやすく示す
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
病院の運営に関する意見の聴取等					
中期目標、中期計画の達成状況等を踏まえ、当院の業務運営等について多面的な観点により総合的な評価を実施し、病院の継続的な資質向上及び当院の取り組み状況を市民に分かりやすく示す	中期目標、中期計画の達成状況等を踏まえ、当院の業務運営等について多面的な観点により総合的な評価を実施し、病院の継続的な資質向上及び当院の取り組み状況を市民に分かりやすく示す	市、医師会、学識経験者により設置される評価委員会にて、評価を年1回行い市議会への報告及び市民への公表に向けた取り組みを本事業年度の結果を通じて、毎年実施としている。 平成23年度事業年度に係る評価 開催日：平成24年10月5日（第1回） 平成24年11月6日（第2回） 評価結果通知：平成25年1月9日	4	4 4 4 4	① ②年1回行われている。（時期はもう少し早い方がよい） ③ ④ ⑤評価を尊重して指摘事項については改善努力を充分に行って頂きたい。

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項 6 地域住民の意見の聴取 (1) 地域住民の意見の聴取
--

中期目標	地域医療の中核的病院を目指すにあたり、いきとどいた医療の提供を行うなど地域住民の健康管理と健康増進に寄与するため、病院
------	---

運営に関し広く地域住民の建設的な意見具申等を聴取する会議を設置し、病院運営に反映させ地域医療のより一層の推進を図ることとする。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域住民の意見の聴取					
<p>次の事項に関する意見を聴取する機関を院内に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療、福祉施設と密接な連携を図り、地域医療を推進する。 ・病院運営が円滑に行われ地域住民の健康増進に寄与すること。 ・病院が実施する健康診断および健康教室を地域住民に周知し、健康管理と健康増進を図ること。 ・病院の実情、実態を幅広く地域住民に周知させる等の広報活動の推進を図ること。 	<p>次の事項に関する意見を聴取する機関を院内に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療、福祉施設と密接な連携を図り、地域医療を推進する。 ・病院運営が円滑に行われ地域住民の健康増進に寄与すること。 ・病院が実施する健康診断および健康教室を地域住民に周知し、健康管理と健康増進を図ること。 ・病院の実情、実態を幅広く地域住民に周知させる等の広報活動の推進を図ること。 	<p>患者のニーズに応えるためには、地域住民の意見を広く且つ、意見具申等を聴取する会議を設置し、病院運営に反映させ、地域医療のより一層の推進を図ることが肝要であり、武雄市及び杵藤広域地区の公共的団体及び企業から推薦または協力団体等から選出した評議員会委員20名をもって組織した、「地域評議委員会」を設置しており、今年度の同委員会を平成24年11月7日に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議題： <ul style="list-style-type: none"> ・現況報告（平成22年2月の移譲後から平成24年10月までの病院運営状況） ・旧病院の利用状況とNPO法人ゆとりの現況について ・意見交換 <p>地域住民の健康増進を図るため、健康教室を開催し、健康管理と健康増進を勧めた。今年度は、当院の医師をはじめ職員が各地域へ訪問した。開催回数は減少したものの、参加者の訪問しやすい公民館等での開催であるので、参加人数は昨年度とほぼ同数の人数に対して行うことが出来た。</p> <p>また、院内開催時には病院の実情や実態を周知頂く目的の一つとして、院内見学も同時に行った。</p> <p>平成24年度実績 実施回数：25回 参加人数：2,491人</p>	3	3 3 2 3 3	①院内見学者数は？ ② ③地域各種団体から選出された「地域評議委員会」による意見は当病院運営には欠かせないことであるが、何故年1回なのか、むしろ2～3回の実施は不可能なのか。また健康教室も前年に比べ、その回数は半分以下となっているが… ④ ⑤苦情、相談の内容を開示することを求める。

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項
 7 病院の継続運営
 (1) 病院の継続運営

中期目標 中核的急性期病院としての使命の確実な実現を図り、地域住民に信頼される医療を速やかに提供するため、国の医療制度改革や医療をとりまく社会環境の変化に迅速に対応して継続的かつ安定的に医療を提供すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
病院の継続運営					
救急医療をはじめ住民が求める地域に根ざした高度な医療の提供に努め、医療水準の向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって住民の健康の維持・増進に寄与する。	救急医療をはじめ地域の住民が求める医療の提供に努め、医療水準の向上を図る。あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって住民の健康の維持・増進に寄与する。	24時間365日地域住民が安心できる医療の提供に努めるため、各部門の組織体制の強化を図った。 ・医師の増員 ・7対1入院基本料の施設基準を維持 ・医療技術部職員の増員 ・医師の負担軽減を行うために医師事務作業補助者の増員 急性期から在宅復帰へ向けた患者の支援を図るためにも、また、近隣の医療機関との連携を深めるためにも部門の強化を図り、連携を深める目的の一つとして、紹介患者の事例を相互で検討を行う「症例検討懇話会」を開催した。 ・開催日：①H24.6.7 ②H24.10.12 ・参加人数：①22名 ②98名	4	3 3 4 4	①症例検討会の開催の伸びが悪い ②より一層の近隣医療機関との連携を。地域医療連携室の姿勢は評価します。 ③厳しい医療スタッフの確保は容易ではない現状の中で増員はあつぱれ。症例検討懇話会は是非続けてほしい。 ④ ⑤良い取り組みだと評価したい。引き続き地域医療機関との連携に努力されたい。

第2 医療サービスの質に関する事項
 1 診療機能の充実

(1) 高度医療の充実

中期目標	①高度医療の充実 地域の中核的急性期病院として、その役割に応じた高度医療の充実に努めること。 ② 高度医療機器の計画的な更新・整備 病院に求められる医療を提供できるよう、必要な高度医療機器を計画的に更新・整備を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
高度医療の充実					
① 高度医療の充実 地域の中核的急性期病院として、高度医療を充実するため、医師等の増員とスキルアップを図る。またICU等高度医療施設の充実を図る。	高度で専門的な医療を実施するため、医師、看護師等の増員を図り、7対1看護基準を維持していく。また高度専門医療についてのスキルアップを図るとともに医療人としての接遇向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・医師については常勤医師2人を採用した。 ・看護師の増員については、次年度において隣接校の卒業生の採用も鑑みる必要もあり、人材確保については、7対1入院基本料の施設基準を維持するために必要最低限の人員の採用に重点を置き、看護学校等教育機関との連携強化及び公募などで人材確保に努めた。 ・平成24年度における職員のスキルアップのための研修は、主に下記のとおりとなった（延数） <ul style="list-style-type: none"> ・医師学会発表：50名 ・医師学会参加：12名 ・医療安全対策院外研修：2名 ・院内感染防止対策院外研修：8名 ・日本静脈経腸栄養学会認定資格NST専門療法士資格取得実地修練：15名 ・佐賀県臓器提供セミナー：3名 ・災害医療従事者研修：2名 ・医療機器勉強会：69名 ・接遇研修：22名 ・臨床実習指導者研修：3名 ・衛生工学衛生管理者研修：1名 など 	4	4 3 4 4 4	① ②すべてにおいて高度医療を目指すのは難しいし、そもそも高度医療とは何か？ ③医療スタッフは施設基準に違背することなくまた、経営面からみても少数精鋭主義であるべきであり、スキルアップ向上のための研修は欠かせない要素である ④前向きに実行されている。 ⑤看護学校の状況について説明を求める。

高度医療機器の計画的な更新・整備					
②中期計画の期間における資金計画を策定し、計画的な医療機器の更新・整備を進める。	機器の導入および更新並びに整備を計画的に実施する。	今年度は、医療機能の向上を図るためにICU増床に伴う機器並びに手術関連の機器の更新・整備を進めた。 新規導入・増設・更新機器 ・ベッドサイドモニター、外科用イメージ、自己血回収装置など	3	3 3 3 4 3	① ② ③ ④ ⑤

第2 医療サービスの質に関する事項
1 診療機能の充実
(2) 医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上

中期目標	<p>① 医療医スタッフの確保 ア 医師の人材確保 当院において提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を育成すること。 イ 看護師及び医療技術職員の人材確保 関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努めること。</p> <p>② 専門性及び医療技術の向上 医師、看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師等の研修等を充実し、専門性及び医療技術の向上を図ること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
医療医スタッフの確保					
ア 医師の人材確保 医療水準を向上させるため、関係機関	(ア) 医師の人材確保 医療水準を向上させるため、関係機	ア) 関係機関との連携により年度中に、研修医24人の受入をした。中には、複数回に研修した研修医もいた。	3	3 3 3	① ②

<p>との連携の強化や公募による採用等を活用しつつ、優秀な医師の確保に努める。</p> <p>関連施設と連携して臨床研修プログラムの改善・充実を図り、協力型病院として初期臨床研修医及び後期研修医の教育研修の充実に努める。</p> <p>医師の長時間勤務の改善など処遇改善を図り、働きやすい環境の整備に取り組む。</p> <p>イ 看護師及び医療技術職員の人材確保</p> <p>教育実習等を通して関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努める。</p>	<p>関との連携の強化や公募による採用等を活用しつつ、優秀な医師の確保に努めるとともに、協力型病院として臨床研修のプログラムの充実等により教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を育成する。</p> <p>また次年度より基幹型研修病院の指定を受け、マッチングに参加を行う。</p> <p>(イ)看護師及び医療技術職員の確保</p> <p>看護水準及び医療技術水準を維持・向上させるため、関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努める。</p>	<p>医師の公募等を行い、年度末までに常勤医師を2人、採用し、人材を確保した。</p> <p>協力型臨床研修指定病院として、また平成25年度より基幹型臨床研修指定病院として指定を受け、さらに研修体制を充実させるため、厚労省指導医研修会に医師を派遣した。</p> <p>マッチングに参加し、募集定員2名に対して2名のマッチングが出来、25年度より初期研修が行える人員を確保できた。</p> <p>(イ)看護師及び医療技術職員の確保のため、教育機関等とも連携を強化した。</p> <p>昨年度同様に、佐賀女子高等学校からの実習生を受入れた。また、隣接の武雄看護リハビリテーション学校からの実習も受入れた。</p> <p>さらに県内外の看護師養成校で就職説明のための訪問を実施し、人材確保に努めた。</p> <p>医療技術職については、理学療法士、作業療法士の実習生は県内外から昨年度同様に受け入れた。これらの活動により、次年度より就職予定の新卒者を採用することが出来た。</p>		<p>4 3</p>	<p>③当該地域における医療スタッフの確保は容易でない。各種研修指定病院として更にスキルアップに向け努力している姿勢に対し敬意を表する。</p> <p>④</p> <p>⑤</p>
<p>専門性及び医療技術の向上</p>					
<p>部門、職種及び職層に応じて年度毎に研修計画を策定し、医療技術職員の専門性及び医療技術の向上に努め、また、職務</p>	<p>患者及びその家族に接する機会の多い、看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、積極的に研</p>	<p>看護職、医療技術職の専門性の向上及び水準の高い患者サービスを提供するため、積極的に職員の教育研修等の支援を行った。</p> <p>・支援内容：参加費、交通費、宿泊費用の全額病院負担、学会発表者には報奨金支給</p> <p>看護師の主な学会等参加状況（院外）；</p>	<p>4</p>	<p>4 4 4 4 4</p>	<p>①看護師対象の研修が弱い</p> <p>②</p> <p>③医療技術は各種研修に参画し向上してゆくが患者に対する徳性</p>

<p>上必要な自主研修に対し、支援を行う。 ア 看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、積極的に研修の支援、学会参加の促進をする。</p> <p>イ 薬剤師、放射線技師、検査技師等についても、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、認定及び専門の資格取得を促進する。</p>	<p>修、看護研究の支援を行い、学会参加の促進をする。また、薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職についても、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、認定及び専門の資格取得を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本静脈経腸栄養学会認定資格 NST 専門療法士・資格取得のための実地修練 ・第 62 回日本病院学会 ・感染対策セミナー ・九州地区リスクマネージャー交流会など <p>医療技術部の主な学会（院外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床実習指導者研修（リハビリ） ・第 47 回日本理学療法学会（リハビリ） ・第 62 回日本病院学会（リハビリ、ME、薬局、放射線科） ・第 4 回ハンドセラピー研究会主催研修会（リハビリ） ・腹部超音波研修（検査科） ・心電図研修（検査科） ・第 10 回新卒者臨床工学技士講習会（ME） ・衛生工学衛生管理者講習会（薬局） ・日本静脈経腸栄養学会認定資格 NST 専門療法士・資格取得のための実地修練（栄養科） ・2012 国際医用画像総合展（放射線科） ・第 22 回日本乳癌検診学会学術総会（放射線科） <p>など</p>		<p>のあるメンタルケアも大切なことである。コミュニケーション能力を高めて頂きたい。</p> <p>④患者への対応が非常に良い。これからも日々努力をお願いしたい。</p> <p>⑤</p>
--	---	---	--	--

<p>第2 医療サービスの質に関する事項</p> <p>1 診療機能の充実</p> <p>(3) より安心して信頼のできる質の高い医療の提供</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>① 医療安全対策の徹底 地域に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故等に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。</p> <p>② 患者中心の医療の実践 患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底すること。また、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の専門医の意見を聞くこと。）の体制を強化すること。</p> <p>③ 科学的な根拠に基づく医療の推進 客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（EBM）</p>
-------------	--

を推進すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
医療安全対策の徹底					
<p>ア地域に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理委員会においてインシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p> <p>イ 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図</p>	<p>ア地域に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理委員会においてインシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p> <p>イ患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の</p>	<p>ア職員へインシデント・アクシデントレポートの意義について周知を図り、報告の徹底を行った結果、平成24年度は360件と前年度より18件報告件数は下がった結果となった。</p> <p>主な要因としては、新病院への移転後に導入した電子カルテシステムの稼働によりインシデント発生件数の減少及び職員の意識向上によると思われる。</p> <p>・医療安全対策委員会を月1回（計12回）開催し、情報収集・分析・改善・対策検討を行い、医療安全マニュアルの改訂・改善を適宜行った。定期的に院内パトロールを医療安全小委員会が中心に実施した。</p> <p>・職員対象の医療安全研修会・講習会等を昨年同様20回開催した。また、院外講師を招き6月21日に『ヒヤリハットとマネージメント』と題し講義を行った。</p> <p>イ院内感染防止対策委員会を毎月1回（計12回）の開催し、院内の感染に関する問題を検討・対策し解決した。</p> <p>院内での感染症発生とアウトブレイクの早期発見のために委員会（委員18名）による病棟ラウンドを実施し、病棟での感染予防策や問題点の把握ができ早期の感染対策へと繋げることができた。また、委員会にて菌の追跡調査を行うことで、感染拡大防止にも努めている。</p>	4	4 4 4 4 3	<p>①</p> <p>②</p> <p>③更に精進してほしい。研修の成果を期待します。</p> <p>④医療安全管理委員会委員の一層の資質向上と会のマンネリ化防止に努めて欲しい。</p> <p>⑤評価項目が多岐に亘り詳細にそして最終的な総合判断は慎重に「3」としたが、概ね病院側の評価に近いと思う。医療の高度化は日進月歩であり、不断の努力を期待したい。</p>

<p>る。</p> <p>ウ医薬品の安全使用に関する情報を収集し、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を拡充する。</p> <p>エ臨床工学技士の増員により、医療機器の保守点検を徹底し、安全確保に努める。</p>	<p>充実を図る。</p> <p>ウ 医薬品安全管理者を配置し、医薬品の安全使用のための業務手順書作成や職員研修を実施し、定期的確認と記録作成を行う。また医薬品の情報収集を行い、必要な情報を医薬品を取り扱う職員に周知する。</p> <p>エ医療機器の情報収集を行い、安全使用を目的とした改善方策を行う。また医療機器の保守点検を徹底し、安全確保に努める。</p>	<p>ウ医薬品安全管理責任者：薬局長による下記の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の情報収集と提供 <p>医薬品情報室を専用室にして、情報の収集、提供等が集中的、効率的に行えるよう改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の適正な備蓄（安定供給） <p>通常の使用薬剤に関しては、約一週間程度の備蓄に努めた。また、インフルエンザ対策として抗インフルエンザ薬、インフルエンザワクチンの備蓄に対しては、薬品納入業者と協力して前年度と同様に万全の体制で対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の使用品目の適正化 <p>定期的に薬事委員会を開催し、医薬品の情報提供及び医薬品の改廃を実施し、ジェネリック医薬品の導入も図ることで、患者負担軽減に努めた。（後発医薬品の品目数が二割以上：170品目）</p> <p>エ医療機器安全管理業務については、主任臨床工学技士を中心として、医療機器の保守点検に専用のソフトを導入し、管理を徹底し、医療機器の安全確保に努めた。</p> <p>医療機器安全管理業務の実施状況については以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 職員に対する医療機器の安全使用のための研修を実施した。（主に人工呼吸器、輸液ポンプ、シリンジポンプの安全な取扱いについて） 2) 医療機器の保守点検を適切に実施するため、「各種医療機器管理台帳」を作成し、包括的な機器管理業務を行なった。 			
---	--	--	--	--	--

		<p>①各機種別に管理上のマニュアルを示し、点検・修理の履歴などを把握、定期点検などの医療機器保守点検計画を作成、実施した。</p> <p>②特定保守管理医療機器の保守点検業務については、主に臨床工学技士が適切な機器の保守管理を実施した。</p> <p>③保守点検を実施した内容は、医療機器管理台帳に記録、及び保存し以後の医療機器の適正な保守管理に役立てた。</p> <p>3) 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集、その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策を実施した。</p> <p>①日本臨床工学技士会、医薬品医療機器総合機構、ME 機器安全支援機構等より、医療機器関連情報を収集した。</p> <p>②添付文書、取扱説明書の管理、不具合情報や機器安全対策通知の把握、管理を行なった。</p> <p>③収集した情報の適切な提供体制を常に確保した。</p> <p>④得られた情報を医療機器の部署責任者に報告した。</p> <p>⑤必要に応じて、医療機器のメーカーに対して情報提供を求めるとともに、入手した保守点検に関する情報を基に研修等を通じて安全な使用を確保した。</p>			
患者中心の医療の実践					
<p>ア インフォームド・コンセントの徹底</p> <p>医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の</p>	<p>ア インフォームド・コンセントの徹底</p> <p>医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び</p>	<p>ア患者と家族から、信頼され納得に基づいた医療を行うために、各診療科で統一した説明書と同意書を作成した。患者・家族が理解しやすいように電子カルテシステムを活用し画像等を用いて丁寧に説明するように努めた。また、手術、処置などで、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、インフォームド・コンセントを徹底した。</p>	3	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>①セカンドオピニオン</p> <p>②貴院に入院歴のある患者さんからの話として医師による診察が少ない。説明があまりなかったとの声をたまに聞きます。また、前医の批判もとれる説明をされた旨の情報もあります。もちろん数少ないケースですが、こ</p>

<p>選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセントを一層徹底する。</p> <p>イ セカンドオピニオン体制の強化 他院の患者・家族が当院の専門医にセカンドオピニオン(病状や治療法について、自分の主治医以外の医師の意見を聴くこと。)を求めた場合に適切に対応できるようセカンドオピニオン相談体制の強化に努める。</p>	<p>治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセントを一層徹底する。</p> <p>イ セカンドオピニオン体制の強化 患者等が治療法等を判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるようセカンドオピニオンの充実に努める。</p>	<p>イ 医師、看護師らにより患者への声掛けを行うなどして、主治医以外の専門医の意見等を求める場合に適切に対応できるよう必要に応じて患者へセカンドオピニオンについて説明をしたり、他医からの紹介にて受診時に意見を求められることはあったが、実績としてはあがっていない。</p>		<p>のことは地域医療機関との信頼関係を築けない要因になりますので数がすくなくとも注意です。</p> <p>③患者とその家族が安心してまかせられる医療の提供が大切。</p> <p>④親身になっての説明を今後もさらに継続してもらいたい。</p> <p>⑤要は質の問題ということであろう。評価にも限界がある項目でもある。貴病院の評価を尊重した。</p>
<p>科学的な根拠に基づく</p>		<p>医療の推進</p>		
<p>客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（EBM）を推進する。</p>	<p>客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（EBM）を推進する。</p>	<p>医療に携わる者は、日進月歩の現代医学に基づく医学的知識と技術を習得する義務があり、診療に際しては各医学会等が推奨する、診療ガイドラインなどを用いて根拠に基づく医療を実践し、また最新の知識を習得するために学術集会への参加、発表に努めている。</p> <p>また、より質の高い医療を提供するために、医師だけでなく、看護師、コメディカルも資格認定を取得するよう努めている。また病院の施設認定も取得している。</p> <p>医師 各学会認定、専門医資格 19資格 計15人 看護師 実習指導者、AHA-ACLS プロバイダー、JPTEC インストラクター など 6資格 計18人</p>	<p>4</p>	<p>①クリティカルパス</p> <p>②</p> <p>③大いに期待しています。</p> <p>④前向きに努力している様子が伺える。</p> <p>⑤引き続き努力されることを期待する。</p>

		薬剤師 日本病院薬剤師会実務実習指導薬剤師 1 資格 計 1人 検査技師 超音波検査士、細胞検査士 4資格 計3人 リハビリ 呼吸療法認定士 1資格 計2人 臨床工学技士 呼吸療法認定士、透析技術認定士 2資格 計2人			
--	--	--	--	--	--

第2 医療サービスの質に関する事項
 1 診療機能の充実
 (4) 法令行動規範の遵守

中期目標	法令・行動規範の遵守（コンプライアンス） 地域の中核的急性期医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。 個人情報保護及び情報公開に関しては、関係法令に基づき、適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
法令行動規範の遵守（コンプライアンス）					
ア地域の中核的急性期医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規程の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立	ア地域の中核的急性期医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規程の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と	管轄保健所の医療監視が実施(平成24年11月21日)され、指摘事項や指導事項は該当なく、医療法等関係法令に基づいて、適正に病院運営が行われていることが確認された。 また、今年度は倫理委員会に諮る事項がなく開催はなかった。	4	3 4 4 3 3	①倫理委員会の定時開催 ② ③法令遵守は企業の基本である。最近は特に改正がなされ見落としもあるようだが貴院の諸規定の見直しも必要。 ④諮る事項がなく倫理委員会が今年度も開催されていないが、委

<p>する。</p> <p>イ 個人情報保護及び情報公開に関しては、武雄市個人情報保護条例及び武雄市情報公開条例に基づき、市の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</p>	<p>医療倫理を確立する。</p> <p>イ 個人情報保護及び情報公開に関しては、武雄市個人情報保護条例及び武雄市情報公開条例に基づき、市の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</p>	<p>イ 平成24年度のカルテ開示件数は14件（前年度18件）であった。開示理由は次のとおりである。</p> <p>平成24年度請求理由：</p> <table border="1" data-bbox="759 389 1335 592"> <tr> <td>個人の記録として</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>警察・裁判所・弁護士へ情報提供</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>保険会社への資料として</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省（労働基準監督署含む）</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> </tr> </table> <p>患者及びその家族からカルテ開示請求に対しては、当院の診療録等開示委員会規程、武雄市市個人情報保護条例及び武雄市情報公開条例に基づき適切に対応した。</p>	個人の記録として	1	警察・裁判所・弁護士へ情報提供	10	保険会社への資料として	1	厚生労働省（労働基準監督署含む）	1	その他	1	合計	14			<p>員会によるコンプライアンスの事前チェック機能はないのか。</p> <p>⑤何か問題があつてからコンプライアンス委員会を実施するのではなく定期的に開催して未然防止に努めるべきである。</p>
個人の記録として	1																
警察・裁判所・弁護士へ情報提供	10																
保険会社への資料として	1																
厚生労働省（労働基準監督署含む）	1																
その他	1																
合計	14																

<p>第2 医療サービスの質に関する事項</p> <p>1 診療機能の充実</p> <p>(5) 研修研究会を通じた地域医療への貢献</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>地域医療機関等が参加する学術講演会、カンファレンスなどの研修や研究会を開催するなど、患者にとってケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
<p>地域医療機関等が参加する学術講演会、カンファレンスなどの研修や研究会を開催するなど、患者にとってケアの連続性</p>	<p>地域医療機関等が参加する講演会、カンファレンスなどの研修や研究会を開催するなど、患者にとってケアの連</p>	<p>地域の患者にとってより良い医療の提供には、地域の医療機関をはじめとした、救急隊などとの連携が不可欠であり、地域医療機関、その医療従事者等が参加する症例検討懇話会を実施した。</p> <p>また、地域の救急隊との連携を深めるために研修会を実施した。</p>	<p>5</p>	<p>4 5 4 4 4</p>	<p>①症例検討会</p> <p>②開催日を決める際に地区医師会行事を事前に把握もされ気を配って開催されています。</p>

を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。	続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行うことで関係を深め、地域医療に貢献すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・症例検討懇話会 開催日①6/7 ②10/12 参加者① 23名（地域医療機関より7名） ②104名（地域医療機関より73名） ・救急救命士および消防隊との研修 開催日①7/20 ②12/21 参加者①46名 ②25名 ・消防学校学生研修 平成24年11月20日、21日 7名 			<p>③昨年に比べ参加者が減少しているようだが何か原因が？ より良い医療の提供には欠かせない事業で、貴院と地域医療機関との連携は不可欠。</p> <p>④</p> <p>⑤</p>
--	---	--	--	--	--

<p>第2 医療サービスの質に関する事項</p> <p>2 患者サービスの向上</p> <p>(1) 診療待ち時間の改善等</p>

中期目標	患者サービス向上の観点から、待ち時間及び検査・手術待ちの改善等に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(1) 診療待ち時間の改善等					
待ち時間実態調査により、待たせている理由、現在の待ち時間、順番状況等に対する患者ニーズを把握した上で次のように改善を行う。 ① 初診予約制度の導入、再診予約制度の見直し等の予約システムの検討を行い、診療待ち時間の	①待ち時間の実態調査を踏まえ、患者ニーズを把握した上で待ち時間の改善を行う。また、スタッフによる声掛けを率先して行い、待つことへの意識を緩和する。	①平成23年9月下旬から10月上旬に外来待ち時間の実態調査を実施し、患者ニーズに応えられるよう対応した。 1) 多数の図書、新聞、雑誌を備え、患者サービスの向上を図った。 2) 問診票の電子カルテへの入力を診察終了後に行う。 3) 声掛けを行い、待ち時間に対する負担軽減を図る。 4) デジタルサイネージ（電子広告）の内容を定期的（月に1回程度）に更新する。 などを行っている。	3	3 3 3 4 3	① ② ③患者が増加すればするほど待ち時間は延長される。努力はしているようですが、ソフトな部分の対応を考慮しては？ ④改善のための努力が伺える。実態調査は毎年行って欲しい。

短縮を図る ②検査機器の稼働率の向上により、検査待ちの短縮を図る。	②検査機器の稼働率の向上により検査待ちの改善を図る。	②検査室・放射線室における検査機器の稼働率向上。MRI検査については2台体制により、検査待ちの改善を図った。						⑤患者さんからのアンケート実施、苦情内容等を開示して具体的に改善事項を院内で検討協議して改善策を示す必要がある。
		検査機器・装置名	24年度 件数	23年度 件数	22年度 件数			
		CT検査 装置	10,230件	8,065件	5,868件			
		MRI検査 装置	8,100件	6,973件	4,122件			

第2 医療サービスの質に関する事項
2 患者サービスの向上
(2) 患者・来院者のアメニティの向上

中期目標 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修・補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。また、敷地内禁煙を実施し、アメニティの向上を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(2) 患者・来院者のアメニティの向上					
患者・来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ及び浴室、などの施設の改修・補修を実施する。また患者への病状説明や手術後の説明に当たっては、プライバシー確保に配慮し	患者・来院者により快適な環境を提供する。患者への病状説明や手術後の説明に当たっては、プライバシー確保に配慮する。	アメニティーの向上として、インフォメーションスタッフ（案内係）を配置し、1階受付周りの来院者に目配りや手助け及び声掛けを行うことで、診察までの案内、来院者への面会の対応などに対し、よりスムーズに案内が行うことが出来た。 また、患者への病状説明や手術後の説明に当たっては、プライバシー確保については、各病棟、手術室に説明室を設置した。さらに、ICUや手術の患者家族待合室にテレビの設置、飲用水やコーヒーのサービスを行っている。	4	4 4 4 4	① ② ③私も一度経験があり、人間ドックを受けたとき、待合室で待っていたとき案内者（男性）が直ぐさま寄ってきて色々お世話頂いた。このような接遇を受けると精神的に安心する。

た部屋の設置等、環境整備を進める。				<p>④患者や来院者へ案内係を配置してスムーズに受付、面会をすることができる。</p> <p>⑤サービス向上については一応評価するが、引き続き努力されることを期待する。</p>
-------------------	--	--	--	--

第2 医療サービスの質に関する事項
 2 患者サービスの向上
 (3) 患者の利便性向上

中期目標 | クレジットカード等による医療費の支払いなど患者の利便性の向上に取り組むこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(3) 患者の利便性向上					
クレジットカードやデビットカード、電子マネー等による医療費の支払いなど、経営上のメリット等を勘案しつつ、患者の利便性の向上に取り組む。	クレジットカードやデビットカード、電子マネー等による医療費の支払いなど、経営上のメリット等を勘案しつつ、患者の利便性の向上の検討に取り組む。	5月より診療に係る費用及びドックの利用料をクレジットカード及びデビットカード等による支払いができるように機器の導入をした。	3	3 3 3 3 3	<p>①</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>④計画どおりに実行されて評価したい。</p> <p>⑤</p>

第2 医療サービスの質に関する事項
 3 市の医療施策推進における役割の発揮
 (1) 災害時における医療協力

中期目標 災害時には、武雄市地域防災計画に基づき、災害対策本部長の指揮、指示に従い、災害の医療拠点の一つとして、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(1) 災害時における医療協力					
災害時には、災害の医療拠点の一つとして、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。 また、市が実施する防災訓練に積極的に参加し、災害時に迅速に対応できる体制を整える。	災害時には、災害の医療拠点の一つとして、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。 また、市が実施する防災訓練に積極的に参加し、災害時に迅速に対応できる体制を整える。	市民病院の機能の引継ぎの一つとして、災害の医療拠点の一つとなるよう、武雄市と協定を締結し、災害発生時には組織的な対応が可能ないように災害時対応マニュアルを整備した。 9月2日に市の総合防災訓練に参画した。	4	4 4 4 4	① ②今後もこの機能としては重要な役割を担うこととなります。 ③当該地域は災害が非常に少ない中、いつ発生するか予測がつかないのが災害であり、大いに評価します。 ④ ⑤特に重要な機能であり普段からの訓練も真剣に取り組んで貰いたい。

第2 医療サービスの質に関する事項
 3 市の医療施策推進における役割の発揮
 (2) 市民への保健医療情報の提供・発信

中期目標	医療に関する専門分野の知識を活かした市民対象の公開講座（健康教室）の開催や、ホームページ、季刊誌を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(2) 市民への保健医療情報の提供・発信					
医療に関する専門分野の知識を活かした市民対象の公開講座（健康教室）の開催や講師の派遣依頼に積極的に対応するとともに、ホームページや季刊誌を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	医療に関する専門分野の知識を活かした市民対象の公開講座（健康教室）の開催や講師の派遣依頼に積極的に対応するとともに、ホームページや季刊誌を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	○健康教室の開催実績、参加状況 ・健康教室については、地域の老人会等を対象に25回開催し、延べ2,491人の参加があった。 ○医療情報の提供 ・地域向けの広報誌「おおくす」を4回発行し、配布した。また、今年度はホームページの刷新及びFacebookの導入を行い、これまで以上に細かな情報の発信を行っている。	4	4 4 4 4	① ② ③前年に比べ健康教室の開催実績は減少しているものの今後とも継続されたい。 ④前向きに実行されている。 ⑤

第3 その他 1 その他 (1) 経営の効率化

中期目標	①法人としての運営管理体制の確立 病院の運営が的確に行えるよう、各部門などの体制を整備するとともに、効率的かつ効果的な運営管理体制を構築すること。 また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標が着実に達成できる体制を整備すること。 ②業務執行体制の見直し 医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応し、医師等の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療の提供及び執行体制の効率化に努めること。 ③職員の職務能力の向上
------	--

<p>医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた研修体制を整備する。</p> <p>④収入の確保と費用の節減 収入の確保については、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処し、収益を確保するとともに、適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の稼働率の向上を図ること。さらに診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めること。また、費用節減については、後発医薬品の採用促進を図るとともに、薬品費、診療材料費その他費用の節減に努めること。</p>

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
①法人としての運営管理体制の確立					
<p>病院の運営が的確に行えるよう、各部門などの体制を整備するとともに、効率的かつ効果的な運営管理体制を構築すること。</p> <p>また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて実施計画を作成し、毎月の収支報告を踏まえた経営分析等を行い、機動的な運営を行う。</p>	<p>病院の運営が的確に行えるよう、各部門などの体制を整備するとともに、効率的かつ効果的な運営管理体制を構築すること。</p> <p>また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて実施計画を作成し、毎月の収支報告を踏まえた経営分析等を行い、機動的な運営を行う。</p>	<p>今年度は中期目標、中期計画、年度計画の組織目標を着実に達成できるよう、経営会議等で毎月の収支及び業務状況を報告・分析を行い機動的な運営をおこないながら、各部門へ情報の共有化を目指す為、代表が参加する運営会議等で、運営状況等を報告しながら、各部門の課題の認識、改善すべく情報交換に努めた。また各部門の業務実績報告を毎月開催し各部門の状況を役職者を中心に多くの職員が情報を得られるようにしている。</p> <p>医局においては毎朝カンファレンスを開催し、患者の迅速な情報共有を図っている。</p> <p>経営会議 48回、運営会議40回、業務報告会12回</p>	4 4 4 4 4	<p>①議事録の公開</p> <p>②</p> <p>③経営会議、運営会議等かなり実施しているようだが内容を知りたい。原価管理やコスト意識を職員全員で共有したいもの。</p> <p>④</p> <p>⑤病院の損益収支に重点を置いた経営会議にならぬよう留意されたい。</p>	
②業務執行体制の見直し					
<p>医療需要の変化に迅速に対応し、医師、その他職員の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図る</p>	<p>医療需要の変化に迅速に対応し、医師、その他職員の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活</p>	<p>職員の配置を増強するために常勤以外の雇用も促進した。また、障害者雇用促進にも弾力的に取り組みを行った。</p> <p>IT化については電子カルテシステム稼働後において、各部門の運用効率を上げるべく毎月情報管理委員会を開催し、業務改善を常に意識しながら病院業務の効率化を図った。</p>	3 3 3 3	<p>①示標化を</p> <p>②IT化についてはPICAPICAリンクへの参入、導入も検討して頂くとありがたいです。</p> <p>③</p>	

ことにより、効果的な医療を提供する。さらなるIT化を進め、事務の効率的かつ効果的な執行を目指す。	用を図ることにより、効果的な医療を提供する。さらなるIT化を進め、事務の効率的かつ効果的な執行を目指す。				④常勤以外の雇用や障害者雇用の実数は？ ⑤
③職員の職務能力の向上					
医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、他の医療機関への研修派遣や院内外の講師を招聘した職員研修を実施する他、資格取得も含めた教育研修システムを整備する	医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、他の医療機関への研修派遣や院内外の講師を招聘した職員研修を実施する他、資格取得も含めた教育研修システムを整備する	職員に対して研修の機会を提供し、能力開発を支援することを目指して、教育計画を策定し、全体職員研修計画、部門別研修計画の実施をおこなった。 主な研修計画：接遇、医療機器の取扱、指導者研修、感染管理、感染対策、医療安全など また、年2回全部署参加し、院内研究発表会を開催し、関連施設との協働でも研究発表会を行った。	4	4 4 4 4 4	① ② ③常に患者と向き合うスタッフのコミュニケーション能力は接遇に欠かせない要素。特に戦後失われてしまった日本人の特性を取り戻すための研修は必至 ④ ⑤限りあるスタッフの中では他の医療機関への派遣研修の実施は困難かもしれないが、努力していただきたい。
④収入の確保と費用の節減					
増収対策 7対1入院基本料の継続や回復期リハビリテーション病棟を含めた適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の適正な稼働率の向上を図る。 また、DPC対象病	増収対策 7対1入院基本料の継続、ICU、HCUの稼働を含めた適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の適正な稼働率の向上を図る。 また、DPC対象病	7：1入院基本料と入院時医学管理加算の施設基準の維持に努めた。また、新病院へ移転後には重症患者に対応すべくハイケアユニットの設置、ICUの増床も行った。 病床利用率 99.0%（平成24年度） 99.0%（平成23年度） 98.7%（平成22年度） 92.0%（平成21年度）	4	4 4 4 4 4	① ②病床利用率 99%とは本当に大変なことでご苦労様です。 ③最近では利己中心主義に走り利他の心が失われている。きめ細やかな、そしてメンタルなサービスの提供により増収は図られるべき。コスト管理を徹底的に行って

<p>院となるよう準備を進め、導入により収益を確保を目指す。 (※) D P Cとは、従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する新しい定額払いの会計方式を行う。</p> <p>収入確保 保険診療会議の活用により診療報酬の請求漏れや減点を防止し、また、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。</p>	<p>院となるよう準備を進め、導入により収益を確保を目指す。</p> <p>収入確保 保険診療会議の活用により診療報酬の請求漏れや減点を防止し、また、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。</p>	<p>入院患者数 3, 3 2 2名 (平成24年度) 3, 1 5 9名 (平成23年度) 2, 3 6 4名 (平成22年度) 1, 8 0 5名 (平成21年度)</p> <p>外来患者数 6 7, 3 0 0名 (平成24年度) 5 2, 2 3 0名 (平成23年度) 3 6, 7 9 6名 (平成22年度) 3 0, 6 5 5名 (平成21年度)</p> <p>医療機器の稼働件数</p> <table border="1" data-bbox="808 679 1337 812"> <thead> <tr> <th>検査機器</th> <th>24年度 件数</th> <th>23年度 件数</th> <th>22年度 件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CT検査</td> <td>10,230件</td> <td>8,065件</td> <td>5,868件</td> </tr> <tr> <td>MRI検査</td> <td>8,100件</td> <td>6,973件</td> <td>4,122件</td> </tr> </tbody> </table> <p>収入確保 診療報酬の請求漏れや減点防止については、保険診療委員会を毎月開催し、査定減の内容分析とその対応策を検討し関連部署へフィードバックして対処した。 また、今年度はD P C準備病院としても、診療情報管理士がD P Cに係る情報関連のチェック等の強化及び関連職員への教育等を実施した。更に今年度は、D P Cデータ提出加算2を届出し、外来診療データの提出及びその分析を行っている。 未収金の未然防止策と早期回収については、未収金台帳の作成・管理、電話督促、督促状の発送、支払相談等を行い、回収に努めた。また医事課職員により、入院予定患者の保険証、前回未収の有無の確認や各種公費、高額貸付制度の利用を積極的に働き</p>	検査機器	24年度 件数	23年度 件数	22年度 件数	CT検査	10,230件	8,065件	5,868件	MRI検査	8,100件	6,973件	4,122件		<p>頂きたい。</p> <p>④経営から見れば右肩上がりの数字で良好である。医療サービスもまた右肩上がりでもらいたい。</p> <p>⑤驚異的な病床利用率であるが、向上のために患者がリスクを被ることにならぬよう留意すべきである。</p>
検査機器	24年度 件数	23年度 件数	22年度 件数													
CT検査	10,230件	8,065件	5,868件													
MRI検査	8,100件	6,973件	4,122件													

費用節減 薬品費、診療材料費の購入単価の低減、適正な在庫管理により費用節減に努める。	費用節減 薬品費、診療材料費の購入単価の低減、適正な在庫管理により費用節減に努める。	かけ、未収の発生防止に努めた。 また、今年度は特例民法法人としての当法人の事業目的にもある、生活困窮者等に対する診療費減免事業を実施し、無料または低廉な診療を行い、安心して医療を受けて頂けるようにした。 費用削減 適正な在庫管理について 診療材料費については、SPDシステムを導入し、不動在庫の再整備や過剰在庫をもたないよう適正な定数を設定した管理を行うことができた。 また、薬剤および輸血等の期限をチェックし、必要に応じて関連の施設と協働で適切な在庫管理に努めた。			
第3 その他 1 その他、 (2) 当該医療圏での不足医療の把握					

中期目標	地域の医療ニーズを捉え、中核的病院としての役割を果たす
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
当該医療圏での不足医療の把握					
地域の医療ニーズを捉え、中核的病院としての役割を果たす。	地域の医療ニーズを捉え、中核的病院としての役割を果たす。	当該医療圏においては、リハビリができる後方支援の病院が少なく、急性期病院としての医療を提供する上では課題も多い。 移譲時の許可病床数135床を引き継いで運営してきたものの、新病院移転での救急患者に対応すべく、回復期リハビリテーション病棟を一般病床へ変更し、また重症者に対応する集中治療室及びハイケアユニットの充実を行ったものの、病床利用率からも	4	3 4 3 4 4	①医師会との協議 ②地域医療連携室の努力は素晴らしいと思います。ご苦勞様です。 ③次年度における医療計画の策定においても増床は困難と思料

		<p>明らかなように、限られた病床数での厳しいベッドコントロールを行うこととなった。</p> <p>次年度にて改正される第6次医療計画の策定において、上記のようなことが、解消されることを期待したい。</p> <p>また、これまで以上に近隣の医療機関や施設と連携がより不可欠であり、地域連携室の担当職員が、各医療機関や施設へ訪問を行い、紹介患者の状況や当院の状況について情報提供を行っている。更なる連携には医師会との関係が重要である。</p>		<p>される。現状の中でいかに効率よく行うかである。また、地域医療機関との確執があるとすれば、一日も早く解消すること。地域連携室職員の奮闘を期待。</p> <p>④地域連携室を中心に努力されていることを評価したい。</p> <p>⑤リハビリに於ける地域連携については、逆に既存の地域病院の技術格差が患者の中で不満となっていることから、その意味を踏まえ地域病院への技術指導も行って頂きたい。</p>
--	--	--	--	--

<p>第3 その他</p> <p>1 その他</p> <p>(3) 地域貢献</p>
--

中期目標	市民病院の役割を継承しつつ、地域医療の役割を引き継いで、生命の尊厳に対する気持ちを忘れず、一人ひとりの患者さまを大切に する医療を心がけて、地域に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域貢献					
市民病院の役割を継承しつつ、地域医療の役割を引き継いで、生命の尊厳に対する気持ちを忘れ	ア) 市民病院の役割を継承しつつ、地域医療の役割を引き継いで、生命の尊厳に対する気持ちを	ア) 救命救急を柱とした地域の方々が安心して安全な医療を受けられるよう、各部門の体制の強化を行い、24時間365日対応できるよう努めたものの、専門の医師の不在や対応できる診療科でないなど患者の受け入れが困難なこともあった。	4	4 4 3 4 4	① ②私も2回ほど断られたことはありますが、病床利用率99%をみると仕方のなかったことと思っ

<p>ず、一人ひとりの患者さまを大切にすることを心がけて、地域に貢献する。</p>	<p>忘れず、一人ひとりの患者さまを大切にすることを心がけて、地域に貢献する。</p> <p>イ) 法人税法施行規則並びに当法人の定款に定める生活困窮者等に対する無料または低廉な診療を行うことで、安心して医療を受ける事が出来るように体制を整備し、地域に貢献する。</p>	<p>また、その際は、担当医師若しくは看護師が救急車に同乗の上、紹介医療機関へ出向き、患者情報を直接伝えたり、あるいは地域連携室の担当者が先方に赴き、直接状況の説明を行った。</p> <p>イ) 今年度より、法人税法施行規則に定めるところにより、また当法人の定款に定めるところにより、生活困窮者等に対する無料または低廉な診療を行うことで、安心して医療を受ける事が出来るように無料低額診療事業（診療費減免制度）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法第 15 条又は第 16 条に規定する扶助に係る診療を受けた患者数：1, 228 人 ・無料又は診療報酬（入院時食事療養費及び入院時生活療養費を含む。）を 10%以上減額した患者数：12, 890 名 		<p>ています。それでもある病院では、断らずに一度受けてその病院で入院が無理な場合は処置後に入院先を探すのでとりあえず患者は受けるという方針のところもあります。実際に 2 回断られたケースはいつでもその病院で診てもらいました。</p> <p>③このようなケースで困るのは、患者であり将来にわたり解消できる対策を考えてください。</p> <p>④ア)の件は納得のいくしつかりとした説明が必要である。</p> <p>⑤</p>
---	---	--	--	---